

様

越前町 住民環境課  
連絡先 0778-34-8708

## 個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号	15歳未満は利用できません						(アルファベット大文字と 数字で6文字以上)
②利用者証明用電子証明 書暗証番号							(数字4文字)
③住民基本台帳用 暗証番号							(必須 数字4文字)
④券面事項入力補助用 暗証番号							(必須 数字4文字)

## ①署名用電子証明書を利用するための暗証番号

※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。

## ②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。

## ③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号

## ④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

## 【メモ欄】 多目的利用等の暗証番号（必要があれば控えてください）

⑤印鑑登録証明書用 暗証番号	15歳未満は利用できません						
⑥マイキーID							(マイナポイント申し込み時に自動で設定)

## 【参考】 マイナンバーカードに設定する暗証番号

①署名用の電子証明書用暗証番号は、インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用し、「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なもので、利用者が送信したものであること」を証明することができます。（確定申告e-Taxなど）  
アルファベット大文字と数字の両方を必ず使用した6文字以上16文字以下で設定できます。

②利用者証明用の電子証明書用は、インターネットサイトへのログインやコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機の操作時に利用し、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

（マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスの利用など。また、今後予定されている健康保険証利用やマイナポイントの利用などでも使用します。）

③住民基本台帳用暗証番号は、住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

④券面事項入力補助用暗証番号は、個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

⑤印鑑登録証用暗証番号は、住民環境課、各住民サービス室窓口で印鑑登録証明書を発行するための暗証番号です。

②、③、④、⑤の暗証番号は、数字4文字で設定できます。また、同じ暗証番号を設定することもできます。

⑥マイキーIDは、マイナンバーカードの電子証明書を利用し、「ウェブ上のマイキープラットフォームで本人を認証するキー」として使用します。（マイキープラットフォームの各種サービスやマイナポイントの付与に使用します。）  
マイキープラットフォームで手続きをすると、自動で設定されます。